

(案)

平成 30 年度鳥取市地域学校協働推進員業務内容

1. 設置目的

地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を推進する。

教育委員会の施策に協力して、地域と学校との情報共有や活動を行う地域住民等への助言その他の援助を行う。

2. 事業実施期間

委嘱の日から平成 31 年 3 月 31 日まで

3. 内容

市内 3 地区の公民館を拠点としてそれぞれ地域学校協働活動推進員（以下、「推進員」という。）を、各推進員間の連絡調整や人材育成、未実施地域の取組推進を担う総括的な地域学校協働活動推進員（以下、「統括推進員」という。）を配置し、地域と学校がパートナーとして連携・協働するための組織的・継続的な仕組みの構築を進める。

4. 推進員の主な役割

(1) 推進員

- ①地域における既存の学校支援活動状況の集約、情報発信
- ②ボランティアバンク（仮）の作成・管理
- ③学校運営協議会への参画による地域・学校連携体制（本部のあり方）の検討

(2) 統括推進員

- ①推進員間の連絡調整・助言・事例紹介
- ②モデル地域住民への地域学校協働活動の理解の促進
- ③未実施地域における新たな取組に向けた検討・情報収集

5. 勤務条件

- ①勤務日 業務の状況により地域・学校と調整の上勤務体制を決める
- ②勤務地 推進員：担当地区公民館を中心に学校、地域で活動
統括推進員：生涯学習・スポーツ課内
- ③勤務時間 業務の状況により週 19 時間以内を目安に勤務
- ④謝金 1,000 円/時間（交通費を含む）